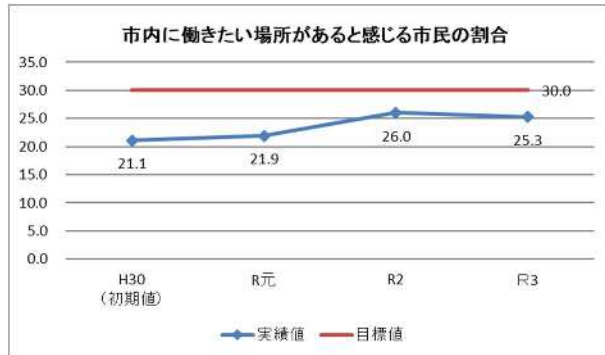


1. 創造性豊かな産業のまちづくり【産業経済部門】

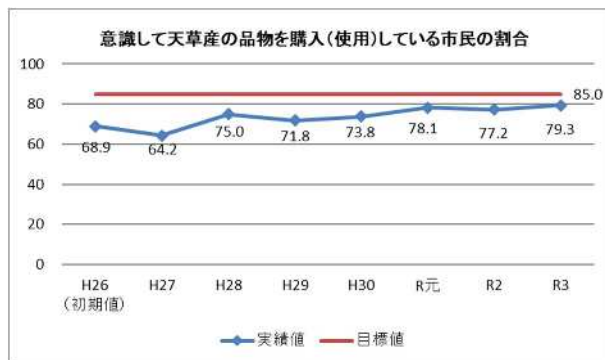
No	象徴的指標	測り方 (数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)		
1	基幹産業が潤っていること	農家1戸当たりの農畜産物の販売高	千円/年	2,854	3,086	3,209	3,504	【3,224】 3,491	3,572	3,250	3,514	【4,472】	農業の振興	I	主業農家のうち認定農業者の割合	%	67.0	【70.0】 82.4	78.3	71.2	88.8	【85.0】		
		漁家1戸当たり水産物販売高	千円/年	1,709	1,927	2,272	2,186	【1,700】 2,469	2,219	2,031	2,593	【2,500】		I	新規農業就業者数(累計)	人	0	【-】 10※	37	54	61	【120】		
												II		農地整備率	%	43.0	【45.0】 43.4	43.6	44.1	44.4	【47.0】			
												II		長寿命化に伴う排水機場の改修工事件数	件	13	【-】 18※	27	29	33	【44】			
												III		農用地面積に対する日本型直接支払制度対象面積の割合	%	46.4	【-】 44.9※	44.9	40.8	40.5	【50.0】			
														IV	農畜産物の販売高	億円/年	48.0	【49.0】 46.1	49.7	39.4	42.6	【48.0】		
														V	被害面積	ha	21.8	【-】 16.8※	15.2	16.3	11.8	【12.8】		
														2	林業の振興	I	人工林面積のうち適正な施業が行われる面積	ha	—	【-】 6,717※	6,479	7,642	8,223	【6,500】
												I				新規就業者数(累計)	人	—	【-】 2※	6	9	13	【40】	
												II				森林間伐材流通量	m3	—	【-】 3,530※	3,292	2,911	3,517	【3,500】	
														III	森林保全活動団体数	団体	—	【-】 3※	3	4	5	【10】		
														3	水産業の振興	I	水産物の漁獲量	t/年	14,397	13,237	12,606	10,694	9,602	14,397
												I				海面養殖業の生産量	t/年	14,358	【14,358】 15,923	14,553	11,211	15,045	【16,678】	
												II				機能保全対策済施設数	施設	—	【-】 0※	5	6	7	【26】	
												III				新規漁業就業者数(累計)	人	0	【10】 31	45	55	67	【45】	



No	象徴的指標	測り方 (数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)	
2	市内で働ける場所があること	市内に働きたい場所があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【-】 21.1	21.9	26.0	25.3	【30.0】	4	商工業の振興と多様な働く場の創造	I	商工会議所・商工会の会員数	件	2,603	【-】 2,579※	2,579	2,580	2,601	【2,567】
												II			新規学卒者の地元就職率(就職者数)	%・人	—	【-】 17.1(49)※	19.7(59)	24.4(67)	26.8(69)	【31.2(94)]	
												II			第2新卒者の地元就職者数	人	—	【-】 120※	51	52	74	【144】	



No	象徴的指標	測り方 (数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)	
3	天草地域内経済の循環ができていくこと	意識して天草産の品物を購入(使用)している市民の割合	%	68.9	64.2	75.0	71.8	【77.0】 73.8	78.1	77.2	79.3	【85.0】	5	地産地消・地産他消の推進	I	6次産業化の取り組みにより増加した雇用者数(累計)	人	9	【15】 15	15	29	34	【29】
															I	6次産業化の取り組みにより増加した新商品数(累計)	品数	—	【-】 14※	21	22	24	【55】
															II	天草の陶磁器産業が活性化していると感じる市民の割合	%	55.0	【62.5】 62.8	62.7	57.9	56.1	【70.0】
															III	取引につながった市内の事業者数(累計)	件数	47	【-】 77※	177	183	187	【152】
															III	取引につながった市外の事業者数(累計)	件数	51	【-】 166※	253	269	279	【320】
															IV	市民一人当たりの地元産農産物の取扱額	円/人	—	【-】 10,774※	11,013	10,095	8,844	【12,200】
															IV	地場産水産物を購入している人の割合	%	74.0	【-】 81.5	81.1	80.3	81.6	【87.3】
															IV	天草産木材利用促進による木材販売額	千円/年	10,692	【11,880】 9,847	12,203	10,528	11,896	【12,000】
															IV	意識して市内の事業所を利用している市民の割合	%	—	【-】 85.7	85.7	85.1	86.8	【90.0】
															V	商店街の空き店舗率	%	21.7	【-】 21.9※	23.1	24.8	28.1	【15.0】



政策1 農業の振興

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
1	基幹産業が潤っていること	農家1戸当たりの農畜産物の販売高	千円 /年	2,854	3,086	3,209	3,504	【3,224】 3,491	3,572	3,250	3,514	【4,472】
		漁家1戸当たり水産物販売高	千円 /年	1,709	1,927	2,272	2,186	【1,700】 2,469	2,219	2,031	2,593	【2,500】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	主業農家のうち認定農業者の割合	%	67.0	【70.0】 82.4	78.3	71.2	88.8	【85.0】
	新規農業就業者数(累計)	人	0	【-】 10※	37	54	61	【120】
II	農地整備率	%	43.0	【45.0】 43.4	43.6	44.1	44.4	【47.0】
	長寿命化に伴う排水機場の改修工事件数	件	13	【-】 18※	27	29	33	【44】
III	農用地面積に対する日本型直接支払制度対象面積の割合	%	46.4	【-】 44.9※	44.9	40.8	40.5	【50.0】
IV	農畜産物の販売高	億円/年	48.0	【49.0】 46.1	49.7	39.4	42.6	【48.0】
V	被害面積	ha	21.8	【-】 16.8※	15.2	16.3	11.8	【12.8】

●環境指標への反映（分析）

農家数の減少や生産量、生産額の減少は続いているものの環境指標（1戸当たりの販売高）は平成26年度（初期値）と比較して伸びており、各施策の取り組みについては、確実に農家の販売高の向上に寄与しているものと考えられる。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 持続可能な地域農業の推進

- 担い手確保に係る事業においては、令和3年度は9人を認定し支援を行った。（これまでの実績：親元就農6人、新規就農16人、研修18人、雇用11人）
- 集落営農法人の設立においては、人・農地プランの策定から集落営農法人の設立に向けた動きを推進し、令和3年度末で13法人となっている。
- 国が示す「実質化した人・農地プラン」の推進を行っており、これまでに105の実質化したプランの認定を行った。
- 関係機関（JA・県・市）で組織する新規就農サポートセンターを設置し、新規就農者の経営安定及び多様な新規就農者の確保に取り組んでいる。
- ◆施策計画Ⅱ 農地基盤整備率の向上、農業施設の長寿命化
 - 県営中山間地域総合整備事業（交付金）では、事業継続している天草中央3地区に係る基盤整備（全36工区）のうち、25工区でこれまでに工事を完了した。
 - 県営農業競争力強化基盤整備事業（補助金）では、上津浦地区と栖本地区において区画整理工事を着手中であり、栖本中央地区は繰越として工事着手を予定。併せて、今後の新規採択希望（予定地区）として、浦新田地区、下浦志柿地区の事業推進を進捗中である。
 - 補助事業に該当しない土地改良事業については、市単独事業（土地改良支援事業）の活用で農家のニーズに対応している。
 - 市内15排水機場の老朽化が課題となる中で、農業水路等長寿命化・防災減災事業等の補助制度を活用し、計画的な改修を行い、令和3年度は、繰越事業も含め5件の整備工事等を実施し、施設の長寿命化を図ることができた。

◆施策計画Ⅲ 農村環境の保全・活用と集落機能の維持

- 山間部等の傾斜のある農地には中山間地域等直接支払事業、平地の農地には多面的機能支払事業により、農地の保土管理、農道・用排水路の管理補修活動を下支えしている。
- 環境保全型農業直接支払事業により、減農薬、減化学肥料の取り組みを支援している。これらの事業が地域農業を守り、高齢農業者等の営農意欲の維持に大きく貢献している。

◆施策計画Ⅳ 手取り収入を増やす稼げる農産物づくり

- デコポンの合格率向上を図るためのシートマルチ、土壌水分計の導入に対して支援を行った。
- 産地パワーアップ事業により、不知火への屋根かけハウス導入に対して集中的に支援を行い、併せて園芸作物において低コスト耐候性ハウス、高度環境制御型ハウス等の施設化に対して支援を行った。
- 相次ぐ農業施設への気象災害を未然に防ぐため、農業用ハウス強靱化緊急対策事業へ取り組み、ハウスの補強等を行った。

◆施策計画Ⅴ 有害鳥獣対策の推進

- 農業被害の軽減へ向けて、農地を守るために地域で勉強会や、防護柵の設置補助、捕獲隊員による捕獲を実施している。
- 防護柵の設置補助では、464件の電気柵やワイヤーメッシュ柵等の補助を実施した。
- 捕獲隊員による捕獲では、イノシシ6,620頭、タヌキ326頭捕獲するなど個体調整を図り被害の軽減に努めた。

●課題

◆施策計画Ⅰ 持続可能な地域農業の推進

- 新規就農者を確保するためには、その形態（親元就農・新規参入・雇用就農・定年就農等）ごとに必要な支援、受入体制の充実が必要である。
- 地域農業の中核となる集落営農法人の経営安定化のためには、人材の確保、経営安定化に向けた取組が必要である。
- 人・農地プランについては、国が示す「実質化したプラン」の推進のため、より効果的な手法を取り入れる必要がある。

◆施策計画Ⅱ 農地基盤整備率の向上、農業施設の長寿命化

- 県営土地改良事業（区画整理工事等）においては、継続事業並びに新規採択事業共に順調に工事着手となっているが、今後の工事予定地区においては、熊本県が主体で行う早期発注・契約（不調不落等への迅速な対応等も含む）に向けた本市による農家の地元調整（営農調整）等が重要。
- 排水機場の改修工事等は、事業費が高額であるため補助事業で実施しているが、国の採択も厳しく、また、市の負担額も高額となり財源が制約されるため、複数年度の実施に見直すなど一部計画を延伸している。

◆施策計画Ⅲ 農村環境の保全・活用と集落機能の維持

日本型直接支払制度の事業実施において、集落構成員の高齢化等に伴い、煩雑な事務処理を行う構成員が不足している状況にある。

◆施策計画Ⅳ 手取り収入を増やす稼げる農産物づくり

- デコポンの合格率については10%程度上昇したものの、まだまだ低水準で推移している。
- 本市管内の約86haの農業用ハウスのうち、補強が必要なハウスが約34ha、老朽化で建て替えが必要なハウスが1.37haがあり、農家の経営安定のため対策を行う必要がある。

◆施策計画Ⅴ 有害鳥獣対策の推進

- 毎年約6,000頭のイノシシが捕獲されているが、その6割は埋設処理されている。捕獲後の埋設処理の負担が大きいことや、捕獲者の高齢化により捕獲者の減少が課題であり、埋設による自然環境負荷についても懸念される。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 持続可能な地域農業の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - 新規就農サポートセンターにより、新規就農者の育成確保に係る関係機関の役割分担の明確化し、研修生の募集活動、新規就農者の形態に応じた支援策、重点支援者の選定・支援などを関係機関が連携して実施する。
 - 集落営農法人の人材確保については、研修生の受入れから法人の中心となる人材を育成する取り組みを推進し、経営安定化のための基盤を築いていく。
 - 人・農地プランは、実質化したプランの策定のため、中山間直接支払制度の「集落戦略策定」と併せて推進するとともに、多面的活動直接支払地域にもプラン策定の呼びかけを実施する。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 新規就農サポートセンター事業を充実させ、関係機関一体となった多様な農業担い手の募集・育成・支援活動を行う。
- 人・農地プランの実質化を中山間直接支払協定集落に加え、多面的活動直接支払地域も対象として推進していく。

◆施策計画Ⅱ 農地基盤整備率の向上、農業施設の長寿命化

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - 交付金事業から補助金事業への乗換えを検討するとともに、熊本県に対して、予算配分（割当）等について要望（要請）を行う。
 - 排水機場の改修工事等については、機能診断に基づき計画的に改修していく必要があることから、現行の防災減災事業及び適正化事業の効果的な活用を図る。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 補正予算等についても十分に獲得できるよう事業を推進する。
- 新規事業（新規採択希望地区）においても、地元調整等を確実に実施し、受益者（土地所有者）の事業に対する理解度の熟度をあげながら、早急なる事業採択申請ができる体制を整える。

◆施策計画Ⅲ 農村環境の保全・活用と集落機能の維持

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - 多面的機能支払事業において、天草広域協定運営委員会に引き続き加入を推進し、組織の事務負担軽減を図りたい。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 復旧可能な耕作放棄地については、県事業を活用し解消活動を支援する。

◆施策計画Ⅳ 手取り収入を増やす稼げる農産物づくり

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - デコポンの合格率の向上については、必要な資機材の導入に加えて、各農家間の技術の平準化が必要であり、県広域本部天草農業普及振興課及び各JAの部会での指導の強化を図る。
 - 国・県の有利な補助事業の推進を図り、気象災害に強いハウスの建設や補強し、農家の経営の安定には必要不可欠である。
 - 燃油高騰に伴い石油製品を原料とする生産資材の価格が高騰し農家の経営を圧迫しているため、国県補助事業で支援対象とされないものに対して市単独で支援を図る。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 高齢等による離農により、新たな担い手等へ効果的な流動化を図り、農業経営開始の初期投資や規模拡大の経費の節減に努め、産地力（農家数×農作物の量）の維持、拡大に繋げる。

◆施策計画Ⅴ 有害鳥獣対策の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - 整備した「有害鳥獣処理施設」の適正な管理運営に取り組む。
 - 被害農家が捕獲活動に携わるための捕獲研修会を行い捕獲者の増加を図る。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - やり方の改善を踏まえ、継続的に取り組む。

政策2 林業の振興

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
1	基幹産業が潤っていること	農家1戸当たりの農畜産物の販売高	千円 /年	2,854	3,086	3,209	3,504	【3,224】 3,491	3,572	3,250	3,514	【4,472】
		漁家1戸当たり水産物販売高	千円 /年	1,709	1,927	2,272	2,186	【1,700】 2,469	2,219	2,031	2,593	【2,500】

施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	人工林面積のうち適正な施策が行われる面積	ha	—	【—】 6,717※	6,479	7,642	8,223	【6,500】
	新規就業者数(累計)	人	—	【—】 2※	2	3	13	【40】
II	森林間伐材流通量	m3	—	【—】 3,530※	3,292	2,911	3,517	【3,500】
III	森林保全活動団体数	団体	—	【—】 3※	3	4	5	【10】

●環境指標への反映（分析）

各施策の取組みにより、林業就業担い手の確保、間伐等による適正な森林管理及び資源の有効活用、地域住民自らで行う森林保全管理の推進などにより、広大な森林資源の利活用等、本市の基幹産業である一次産業の活性化を図る。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 適正な森林整備を推進し健全な森林を維持

○森林整備地域活動支援交付金事業

・森林の適切な保全管理を図るため、森林所有者と天草地域森林組合との間で経営委託が締結され、森林経営計画の策定業務を推進することが出来た。本年度計画策定した区域において、今後5年間で国庫補助事業による計画的な間伐等事業を実施する。

(令和3年度森林経営計画策定面積 経営委託型:272ha、共同計画型:1,071ha)

○新規林業就業者支援事業

・継続支援者2人に、新規に申請があった2人を加えた4人の林業就業支援を行った。

◆施策計画Ⅱ 間伐等を促進し林業資源の利活用を推進

・適切な森林の経営管理並びに優良間伐材の安定供給・利用促進を図るため、県事業の「くまもと間伐材利活用推進事業」に助成を行った。

◆施策計画Ⅲ 広葉樹等保全活動と資源利活用の推進

・5団体が森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業により里山の保全整備に伴う地域活動に取り組まれた。

○NPO法人天草みどりの村 ○西平カメラクラブ

○天草里山会 ○倉岳里山の会

○ハナガガシの杜プロジェクト

・地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備活動等)、森林資源利用タイプ(伐採・搬出活動等)、森林機能強化タイプ(作業道の整備・改修等)の活動に取り組まれ、適切な里山の保全管理に繋がっている。

●課題

◆施策計画Ⅰ 適正な森林整備を推進し健全な森林を維持

・スギ・ヒノキの人工林について、保育・間伐により生産性のある森林として整備していくことが肝要である。
・伐期に達した人工林の積極的な主伐による林齢構成の平準化、伐採跡地への植栽等による的確な更新を行い、森林の有する多面的機能を高度に発揮していくことも必要であるが、林業従事者不足が深刻であり、本市の森林整備を担う天草地域森林組合の森林整備員は減少し、間伐等森林整備作業に支障を来している状況である。

◆施策計画Ⅱ 間伐等を促進し林業資源の利活用を推進

・間伐等森林整備促進対策事業(国交付金)、くまもと間伐材利活用推進事業(県・市補助)は、間伐材の搬出に係る経費補助であり、本市においては天草地域森林組合が間伐した原木が対象であり、森林整備員の減少による天草産木材の安定供給への影響が心配される。

・優良な天草産木材の幅広い利活用についても積極的に検討する必要がある。

◆施策計画Ⅲ 広葉樹等保全活動と資源利活用の推進

・森林所有者の高齢化や担い手不足、林業経営体の減少等により、管理が行き届かず森林の荒廃が進み、森林が有する多面的機能の発揮が難しくなっており、里山区域の適切な保全管理についても重要な課題のひとつとなっている。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 適正な森林整備を推進し健全な森林を維持

「やり方の改善(令和4年度中)」

・森林環境保全整備事業(国の補助事業)による間伐をこれまで同様に推進するとともに、経営に適さない森林については、森林環境譲与税を活用した本市独自の森林経営管理支援事業による間伐に取り組み、人工林の適切な保全管理を図る。
・新規林業就業者支援事業については、市内の林業関係団体や現在認定している新規林業就業者との情報共有を図り、新規林業就業者の更なる掘り起こしを行う。

「やる事の改善(令和5年度以降)」

・間伐等の森林整備を拡充するためには、森林整備に従事する作業員を確保することが急務である。そのために、まず、本市独自の切捨て間伐事業への新規参入を促し、実務経験を積まれた後、熊本県版育成経営体に登録される林業経営体の育成を目指す。また、天草地域森林組合の森林整備員の確保に向けた取組に対し、助言及び協力を行っていく。

◆施策計画Ⅱ 間伐等を促進し林業資源の利活用を推進

「やり方の改善(令和4年度中)」

・間伐の促進、天草産木材の安定供給を図るため、森林整備作業への林業経営体の新規参入を促す。

「やる事の改善(令和5年度以降)」

・「天草産材利用促進事業補助金」の制度見直しを行い、住宅等建築における天草産材の利用拡大を図っているが、天草産材を使用した木製品の普及に繋がる事業等への支援を検討し、天草産木材の利用促進を図る。

◆施策計画Ⅲ 広葉樹等保全活動と資源利活用の推進

「やり方の改善(令和4年度中)」

・事業の更なる周知啓発のため、林業関係団体への周知に加え、市政だより等での活動団体の募集を行い活動団体の掘り起こしを行う。

「やる事の改善(令和5年度以降)」

・農業振興課農村環境係等の関係部署と連携し、里山区域の課題と一緒に取り組んでいく。

政策3 水産業の振興

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
1	基幹産業が潤っていること	農家1戸当たりの農畜産物の販売高	千円 /年	2,854	3,086	3,209	3,504	【3,224】 3,491	3,572	3,250	3,514	【4,472】
		漁家1戸当たり水産物販売高	千円 /年	1,709	1,927	2,272	2,186	【1,700】 2,469	2,219	2,031	2,593	【2,500】

施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	水産物の漁獲量	t/年	14,397	【14,397】 13,237	12,606	10,694	9,602	【14,397】
	海面養殖業の生産量	t/年	14,358	【14,358】 15,923	14,553	11,211	15,045	【16,678】
II	機能保全対策済施設数	施設	—	【—】 0※	5	6	7	【26】
III	新規漁業就業者数(累計)	人	0	【10】 31	45	55	67	【45】

●環境指標への反映（分析）

年々、漁獲量、漁業者数の減少、高齢化が進んでおり、漁獲量の維持・増大は困難な状況が続いている。このような状況に対処するため、放流事業を支援する資源管理推進事業や、藻場造成等を行う水産資源回復基盤整備事業、水産多面的機能発揮対策事業による水産資源の維持・拡大、漁業担い手の確保対策による漁業労働力の確保、複合漁業の推進による漁業経営の安定、地産地消、魚食普及の推進による水産物の消費拡大など水産業の振興を図ることは、環境指標の漁家1戸当たり水産物販売高の維持・向上に直結している。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進

- ・天草市管内の漁業協同組合が実施する種苗放流について、資源管理推進事業により、9種で2,239千尾の種苗購入に対して支援を行った。
- ・水産資源回復・基盤整備事業により、イカ産卵施設設置8地先、産卵用たこつぼ設置8地先、有害生物駆除2地先、単独漁場整備（藻礁板設置）を1地先で実施した他、漁業協同組合等が実施する藻類増殖事業9地先について支援を行った。
- ・漁業生産技術開発・普及促進事業により、複合漁業の新たな取組として天草地域ウニ類実入り対策協議会を設立しウニ畜養に関する技術指導を行った。
- ・水産多面的機能発揮対策事業により、6つの取組団体が実施する藻場の保全活動などの活動を支援した。
- ・市水産研究センターにおいて養殖漁業における病魚の診断、対策指導を16件、赤潮調査、情報発信を63回実施し、被害軽減に努めた。

◆施策計画Ⅱ 漁港の機能保全と適正な管理

- 水産基盤整備事業
 - ・水産生産基盤整備事業：大浦元浦漁港において、物揚場等の整備を実施
 - ・水産物供給基盤機能保全事業：崎津、深海、御領漁港で保全対策工事を実施
- ※機能保全対策済施設：崎津漁港1施設、深海漁港2施設、御領漁港1施設
- 海岸堤防等老朽化対策事業
 - ・楠甫、大島漁港海岸の長寿命化対策工事を実施
- 単独漁港整備事業
 - ・漁港の維持管理のための補修工事他、砂月、宮津漁港漁港において簡易式の浮体式係船岸の整備を実施

◆施策計画Ⅲ 漁業経営の安定と後継者育成

- ・水産業共同利用施設整備事業により天草漁協牛深支所総合支所荷捌き所の防鳥・遮光ネット設置、天草漁協五和支所ワカメ種苗生産施設の新設、天草漁協天草町支所荷捌き施設の改修を実施。
- ・水産業廃棄物処理支援事業により天草漁協天草町支所及び崎津支所管内漁業系廃棄物の処理に係る経費の支援を行った。
- ・漁業関係団体活動支援事業により天草漁協五和町漁協イカ釣り組合のミズイカ産卵施設設置、天草漁協五和支所青壮年部のアカウニアワビ中間育成、天草漁協牛深総合支所のナマコ中間育成、軍ヶ浦水産振興会のイスズミトラップによる植食魚類の駆除等4団体の活動を支援した。
- ・新規就漁者支援事業により、天草市合同企業説明会や市内の高校での制度説明、窓口や電話による個別相談等により新規 漁業就業者の確保を図った。

●課題

◆施策計画Ⅰ つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進

種苗放流や産卵施設の設置等により、水産資源の維持・拡大を図っているが、資源量の回復には至っていない。

◆施策計画Ⅱ 漁港の機能保全と適正な管理

- ・漁業従事者の高齢化、漁船数の減少が見られる中、補助事業を活用した施設整備は、年々厳しくなっている。
- ・市管理漁港36漁港すべてを維持管理していくことは施設の更新等が必要となり、財政的にも厳しい状況である。

◆施策計画Ⅲ 漁業経営の安定と後継者育成

担い手対策事業により新規の漁業就業者数は目標を上回っているが、高齢化による漁業者の減少に歯止めがかからない。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・継続して、実施主体の漁協に対し、適切な放流方法の指導を行い効果的な放流を推進するとともに、稚仔魚の生息の場となる藻場の造成について支援する。
 - ・漁業生産技術開発・普及促進事業については、これまでのマガキ養殖及びヒトエグサ養殖に加え、引き続き磯焼け等の原因により実入りが悪くなっているウニ類の実入り対策を実施する。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・長崎大学水産学部と連携して実施しているマダコの成熟状況、産卵施設の設置状況等の調査結果を基に、今後の事業計画について検討する。

◆施策計画Ⅱ 漁港の機能保全と適正な管理

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・漁港毎の機能保全計画書を元に、漁港の港勢、重要度等を勘案し、天草市全体の機能保全計画を策定する。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・漁港統合に向けた、天草市漁港統合計画の検討を行う。

◆施策計画Ⅲ 漁業経営の安定と後継者育成

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・国・県が実施する長期研修事業を活用した就漁対策を継続していくとともに、支援者の状況把握やサポート体制として指導者やリース対象漁船とのデータベースの作成を進める。
 - ・市独自の支援事業について見直しを行い、農林業との整合性を図りながら随時計画の見直しを行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・見直した計画に沿って事業を進める。

政策4 商工業の振興と多様な働く場の創造

No	象徴的指標	測り方(数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
2	市内で働ける場所があること	市内に働きたい場所があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 21.1	21.9	26.0	25.3	【30.0】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	商工会議所・商工会の会員数	件	2,603	【—】 2,579※	2,579	2,580	2,601	【2,567】
II	新規学卒者の地元就職率(就職者数)	%・人	—	【—】 17.1(49)※	19.7(59)	24.4(67)	26.8(69)	【31.2(94)】
	第2新卒者の地元就職者数	人	—	【—】 120※	51	52	74	【144】

●環境指標への反映(分析)

新たな起業や地場企業の活性化に対する支援及び、企業誘致等による働く場の確保に取り組むことにより、環境指標の改善に反映されると考えている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画I 地場企業等の活性化を支援

- ・アマビズについては、令和3年度の実績が、相談件数333事業者で1,083件、新規創業数37事業者で起業に伴う雇用人数は56人となっている。
- ・産業振興チャレンジ基金事業については、令和3年度の実績が、起業創業補助金23者、持続化補助金34者、法人化補助金8者で、計65者となっている。
- ・天草宝島起業塾の参加者については、高校生コース91人、一般コース10人が受講されている。

◆施策計画II 企業誘致等による働く場の創造

- ・企業誘致については、令和3年度に新たに4社と進出協定を締結し、人材確保に対する支援や進出後の事業展開についても支援を行った。
- ・上天草市・苓北町と共同で、7月に天草工業高校を会場に「天草地域合同企業説明会」を開催し、高校生に地元企業の周知と地元企業と求職者のマッチングを行った。さらに2月には、UIJターン者を対象に熊本市を会場に「あまくさ合同就職面談会」を開催するとともにZOOMによるオンラインによる面談も実施し、地元企業と求職者のマッチングを行った。
- ・若者や女性等が働き活躍できるようにスキルアップできる環境の整備として、IT等を活用したスキルアップ研修に取組みデジタル人材の育成を行った。

●課題

◆施策計画I 地場企業等の活性化を支援

- ・アマビズについては、開設から7年が経過し、通算の相談件数は9,240件となるなど、着実に実績を積み上げているが、近年では、新規相談者が伸び悩んでいるため、新たな切り口として、出張相談やZOOM等によるネット遠隔相談を実施しながら、アドバイスをを行うとともに、安定的な運用に向けた取り組みが必要である。
- ・産業振興チャレンジ事業については、事業開始から7年が経過し、補助金の効果的な活用の観点からも所定の見直しを行う必要がある。

◆施策計画II 企業誘致等による働く場の創造

- ・企業誘致については、IT系企業2社、製造業、システム系各1社の誘致を行ったものの、新たな雇用を生み出すまでに至っていないため、市民等の雇用に向けた効果的な支援の在り方を検討する必要がある。
- ・地場企業の雇用拡大に向け、地元出身者や若者が働きたいと思えるような、職場環境の充実・改善に向けた取り組みが必要である。
- ・天草地域雇用創出協議会が令和5年3月で事業終了することから、合同企業説明会等の事業継続に向けた体制整備が必要である。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画I 地場企業等の活性化を支援

- 「やり方の改善(令和4年度中)」
- ・アマビズについては、4月から地域おこし協力隊を1名採用し、相談体制の強化を図り、既存事業者のフォローにも注力する。
 - ・市、商工団体、地元金融機関との連携を強化するため、四半期ごとの連携会議を行う。
 - ・産業振興チャレンジ事業については、国の補助金創設に伴い起業創業補助金を廃止、新たに利子補給制度を創設した。持続化補助金についても上限額の見直しを行っており、様々な機会において事業周知を図り、新たな制度の利用普及に努める。
- 「やる事の改善(令和5年度以降)」
- ・アマビズ、商工団体及び地場金融機関の連携を含めた、事業者支援の在り方について議論を進め、今後の方向性を定める。
 - ・産業振興チャレンジ事業の利用促進を図ったうえで、引き続き補助内容等の見直しを行う。

◆施策計画II 企業誘致等による働く場の創造

- 「やり方の改善(令和4年度中)」
- ・既に誘致している企業については、企業訪問等により現状確認を行い、市民等の雇用に向けた効果的な支援策を検討し、実行する。
 - ・天草地域雇用創出協議会による天草地域合同企業説明会については、関係市町及び商工団体と連携して支援していく。
 - ・市単独事業として、地場企業の魅力発信と熊本市内での合同企業説明会の開催及び、IT企業が求める人材を育成するための研修等を引き続き実施する。
- 「やる事の改善(令和5年度以降)」
- ・新たな企業誘致に向けて、テレワーク交付金を活用し、熊本県企業立地課と連携しながら進める。
 - ・地場企業の雇用環境の改善に向けた支援を実施する。

政策5 地産地消・地産他消の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
3	天草地域内経済の循環ができてい ること	意識して天草産の品物を購入(使用)して いる市民の割合	%	68.9	64.2	75.0	71.8	【77.0】 73.8	78.1	77.2	79.3	【85.0】

施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	6次産業化の取り組みにより増加した雇用者 数(累計)	人	9	【15】 15	15	29	34	【29】
	6次産業化の取り組みにより増加した新商品 数(累計)	品数	—	【—】 14※	21	22	24	【55】
II	天草の陶磁器産業が活性化していると感じる 市民の割合	%	55.0	【62.5】 62.8	62.7	57.9	56.1	【70.0】
III	取引につながった市内の事業者数(累計)	件数	47	【—】 77※	177	183	187	【152】
	取引につながった市外の事業者数(累計)	件数	51	【—】 166※	253	269	279	【320】
IV	市民一人当たりの地元産農産物の取扱額	円/人	—	【—】 10,774※	11,013	10,095	8,844	【12,200】
	地場産水産物を購入している人の割合	%	74.0	【—】 81.5	81.1	80.3	81.6	【87.3】
	天草産木材利用促進による木材販売額	千円/年	10,692	【11,880】 9,847	12,203	10,528	11,896	【12,000】
	意識して市内の事業所を利用している市民の 割合	%	—	【—】 85.7	85.7	85.1	86.8	【90.0】
V	商店街の空き店舗率	%	21.7	【—】 21.9※	23.1	24.8	28.1	【15.0】

●環境指標への反映（分析）

関係する5つの施策（6次産業化の推進、天草陶磁器の産地化、戦略的な販売、市内での消費循環の拡大、活気ある商店街づくり）について、総合的に取り組むことで、環境指標に掲げる目標値の達成につながると考えている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 6次産業化の推進による産品の付加価値向上と雇用拡大

・6次産業化推進事業については、ソフト事業2件、ハード事業1件を採択し、新商品の開発・販売まで結びつけることができた。

◆施策計画Ⅱ 天草陶磁器の産地化を推進

・天草大陶磁器展については、コロナ禍で11月開催を2月に延期したが、県のまん延防止重点措置適用期間となり中止となった。イベントが中止せざるを得ない状況の中、天草陶磁器の島づくり協議会が令和2年度から始めた「夏の窯めぐり」は予定通り開催された。
・新たなイベントとして開催された「陶磁器プラス」では、天草産陶磁器を使ったコーヒー、中国茶講座や金継ぎ講座が開催され、市民が天草陶磁器を身近に感じる機会をつくることが出来た。

◆施策計画Ⅲ もうかる産業づくりをめざした戦略的な販売

・天草産品の販路拡大については、天草宝島物産公社を中心に都市部の飲食店や卸業者との取引拡大を図ったが、コロナ禍で取引が減少した。

定時取引先 52社→29社 取引額 84,947千円→89,338千円
・都市部の飲食店経営者やバイヤー等を3件招聘し、生産者及び商品を紹介し1件が取引先として商談が成立した。

◆施策計画Ⅳ 市内での消費循環を拡大

・住宅リフォーム助成事業の実績として、助成件数553件、助成額9,550万円の助成を行った。
・市内のみで使用できる天草宝島商品券を活用した事業については、4事業を実施した。
・国事業の「子育て世帯への臨時特別給付金」では、全国的に現金給付が実施される中、本市では子育て特別クーポンを総額5億15,100千円発行し、市内消費喚起や地域経済の活性化につながった（令和3年度繰越）。

・子育て特別クーポン発行に合わせて『電子決済アプリ「天草のさりー」』を令和4年3月から運用開始し、天草宝島商品券の電子化をスタートさせた。
・農業や料理を体験し地域農産物に興味を持たせるため、米作り体験事業に8団体、地産地消体験事業に28団体補助を行った。
・天草産材の利用実績は、新築41件、増改築3件であった。
・天草漁協及び御所浦町漁協は活力ある天草の水産業づくり事業を活用し、天草産水産物の新たな取引先の開拓、PRの推進、新商品開発に取組んだ。
・学校給食への水産物の提供を7回、それに伴い提供した水産物や漁法に関する出前授業を10校で実施した（令和3年度から市内小・中学校30校を3カ年に分けて実施）。

◆施策計画Ⅴ 活気ある商店街づくり

・商店街等の空き店舗を有効に活用できる仕組みを構築するため、令和元年度に宅地建物取引業協会と連携して空き店舗バンクを構築し、令和3年度には23件の空き店舗の登録があった。新たに商店街に新規開業する者に対し家賃を補助した（5件）
・新型コロナウイルス感染症に伴い、各種イベントが中止となる中、商店街有志による商店街事業「まちはみんなの遊園地」のイベント及び、商店街有志による「天草まちゼミ」（2回開催）を支援した。

●課題

◆施策計画Ⅰ 6次産業化の推進による産品の付加価値向上と雇用拡大

・本事業に取り組む1次産業者は少なく、本来の目的である1次産業者の所得向上への効果が少なかったため、現在は施設整備事業の対象事業者を1次産業者のみとした。
・コロナ禍であり、販路開拓に向けた営業活動が出来ず、商品が販路に繋がっていないケースが多い。

◆施策計画Ⅱ 天草陶磁器の産地化を推進

・天草大陶磁器展は市内外においても認知度が向上しているが、陶磁器の産地化を旨とするためには、一つのイベントだけではなく、年間を通した複数の活動が必要である。
・平成10年には8つであった窯元数も、現在は24窯まで増えているものの、年々陶芸作家の高齢化が進んでいるため、窯元の後継者育成が必要であるものの、年々陶芸作家の高齢化が進んでいるため、窯元の後継者育成が必要である。

◆施策計画Ⅲ もうかる産業づくりをめざした戦略的な販売

・令和2年度から、コロナ禍で取引先への営業活動が制限されている。
・取引先等と商談する天草産品の生産品目や収穫時期、生産量を把握する必要がある。
・商談会の開催時期によって旬の産品や参加できる事業者が変わることから、令和2年度以降の開催ではこれまでの開催と完全に重複しない内容を検討する必要がある。

◆施策計画Ⅳ 市内での消費循環を拡大

・現在発行している商品券については紙媒体に加え、電子媒体をつかした。今後は、電子商品券をより多くの市民や観光客等が使用できる機会をつくり市内経済を好循環に繋げる必要がある。
・地産地消体験の対象を拡大して、保育園・小中学校・子ども会から、幅広く子ども達を対象にした事業にする必要がある。
・天草産材の建築利用について、令和4年度から補助単価及び補助上限額の見直しを行い制度内容の充実を図っており、さらなる利用拡大のため周知活動を行う必要がある。
・魚介類の消費動向は減少傾向にあることから、消費者ニーズに合った商品開発や更なる魚食普及活動の進める必要がある。

◆施策計画Ⅴ 活気ある商店街づくり

・空き店舗バンクを構築したものの、掲載する空き店舗が伸びていないことから、情報発信が不十分となっている。
・商店街の空き店舗を増やさないために、お店を閉めさせない取り組みも併せて行う必要がある。
・商店街内のリーダー、キーパーソン等を育成し、中心商店街が連携・協働した取り組みにつなげる必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 6次産業化の推進による産品の付加価値向上と雇用拡大

「やり方の改善（令和4年度中）」
・現在は、施設整備事業の対象者を1次産業者に限定し、事業名を商品開発支援事業に変更している。補助上限額：ハード事業は100万円、ソフト事業は50万円

「やる事の改善（令和5年度以降）」

・引き続き生産者の掘り起こしを行い、新商品開発などに取り組む人を増やす。生産・加工・販売それぞれの専門家とのマッチングを行い、商品力を向上させ、雇用拡大につなげる。

◆施策計画Ⅱ 天草陶磁器の産地化を推進

「やり方の改善（令和4年度中）」

・新たな取り組みとして「夏の窯めぐり（令和2年度開始）」や天草陶磁器の講座「陶磁器プラス」など11月の天草大陶磁器展以外にも天草陶磁器の産地PRイベントが計画されている。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

・天草陶磁器の島づくり協議会を中心として、後継者育成のための支援策について検討する。

◆施策計画Ⅲ もうかる産業づくりをめざした戦略的な販売

「やり方の改善（令和4年度中）」

・これまでの天草宝島物産公社の取引実績をもとに、最も取引先が多い関東方面の飲食業やレストランなどターゲットを絞り、売上げが最も多い水産品や畜産品を中心に売り込む予定である。その際、生産者の商談の機会をつくり営業のスキルアップを図る。
・副業人材を採用し、コロナ禍でできていない都市部での営業活動を促進させ新たな取引につなげる。

・天草産品の付加価値向上のため、農林水産物の加工技術などのスキルアップを目的としたアドバイザー招聘による講習会を市内で開催する。また、プロモーション事業を展開し、天草産品のアピールに繋げる。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

・令和4年度に検討した天草宝島物産公社のあり方に従い、公社運営等について改善に努める。

◆施策計画Ⅳ 市内での消費循環を拡大

「やり方の改善（令和4年度中）」

・新たな商品券対象事業の拡大（2事業拡充）及び、商品券の電子化推進を図る。
・地産地消体験の対象について、農業団体が実施する農業体験事業も対象となるよう支援を拡大する。

・天草産材の利用拡大に向けて、各種建築関係団体及び個人経営の大工等への周知啓発活動を行う。

・新たなテーマとして天草四季の旬の魚を学校給食の食材として提供し、出前授業や資料配布による情報提供を行うことで地魚の普及を図る。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

・電子商品券のチャージ機能の拡充を図り、市民や観光客等が電子商品券を地域通貨として身近に使える環境を整備する。

・より多くの子どもたちに農業体験等を体験してもらえるよう、関係機関と連携して取り組む。

・天草産材の品質の良さを市民に対してアピールする周知啓発活動に取り組む。
・多種多様な天草の地魚の食べ方や、漁法などを漁協などの関係機関と協力しホームページやイベント等で情報発信することで消費拡大を図る。

◆施策計画Ⅴ 活気ある商店街づくり

「やり方の改善（令和4年度中）」

・空き店舗バンクの物件の充実を図るため、宅建天草支部加盟の各会員と連携した物件登録に向けた取り組みを行う。

・魅力ある商店街づくりに向け、本渡中央商店街（銀天街）内での協議の場を設置する。
・顧客増加に向けた取り組みである「天草まちゼミ」の参加事業者の増加を目指すとともに、運営体制の自立化を図る。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

・本渡中央商店街（銀天街）の新たな商店街づくりに向けた施設整備方針の検討を行う。